

招 集 期 日	令 和 5 年 1 月 18 日 (水)		会議の場所	301 会議室
会議の時刻 及び宣告者	開会の時刻	午後 1 時 30 分	開 会 者	教 育 長
	閉会の時刻	午後 2 時 50 分	閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
秋 本 文 子 教 育 長	出 席	平 野 博 之 委 員	出 席	
柿沼拓弥教育長職務代理者	出 席	駒 澤 幸 浩 委 員	出 席	
高 瀬 賢 一 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説明のための出席者	細村学校教育部長	清水生涯学習部長	須永教育総務課長	今成学校教育課長
	田中学校給食センター所長	米花生涯学習課長	佐藤スポーツ振興課長	根岸図書館長兼郷土資料館長
書 記 名	教育総務課総務係 小林			傍聴人 なし
会議事件名	て ん 末			
開 会 日程第 1 前回会議録の承認	教育総務課長	本日、傍聴人はない。		
		1 月定例教育委員会を開会		
	教育長	教育委員会の会議は公開が原則となっているが、人事に関する案件等について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決した場合は非公開とすることができる。本日の日程の中で非公開とすべき案件は無いため、全て公開としてよろしいか。		
		異議なしの声あり		
	教育長	12 月定例教育委員会の会議録について諮った。		
		異議なしの声あり		
	教育長	前回会議録は、承認された旨宣した。		

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2 報告事項1 令和4年12月定例市議会提出（教育委員会関係）議案等について</p>	<p>教育長</p> <p>生涯学習部長</p> <p>生涯学習部長</p>	<p>報告事項1について、生涯学習部長及び学校教育部長から説明を求めた。</p> <p>齊藤隆議員から、令和4年度羽生市一般会計補正予算（第8号）のうち、「債務負担行為」について議案質疑があった。</p> <p>「羽生市体育館等指定管理における限度額の設定根拠」についてである。まず、債務負担行為とは、一つの事業が単年度で終了しない場合に、あらかじめ複数年度にわたり債務の約束を予算で決めておくことである。令和5年度からの羽生市体育館等の管理運営に係る指定管理料については、今回は指定管理期間を5年間と設定し、年間4,000万円以下、5年間の合計額を2億円以下として、指定管理者の募集を行った。この指定管理料の年間上限額の算定については、令和元年度第1期の指定管理者を募集する際に算定した、市直當時の経費3,800万円を基とし、そこに今後5年間の人件費の上昇や電気料などのエネルギーコストの上昇等を考慮し、加えて新たに委託する事業費を加味し、年間4,000万円の上限額を算出した。</p> <p>その後、羽生市体育館指定管理者選定委員会による応募2者の審査及び教育委員会、経営会議での審議を経て、指定管理者の候補者として決定した「毎日興業・スポーツフィールド共同事業体」から提出された収支計算書に基づき、各年度4,000万円以下、5年間の指定管理料の合計額を1億9,960万9000円とした。</p> <p>なお、募集に際し設定した年間上限額4,000万円は、中央公園有料公園施設の使用料の改定による増加見込み額147万1,000円を含めて算出したものである。しかし、去る9月定例市議会で上程を予定していた、令和5年4月1日以降の有料公園施設の使用料の改定を取り下げたことから、当初見込んでいた同額を各年度に上乘せし、5年間の指定管理料の合計額を2億696万4,000円として、債務負担行為の限度額としたものであると答弁した。</p> <p>田口聡議員から、「羽生市体育館等の指定管理者の指定について」議案質疑があった。</p>

会議事件名	て ん 末	
	<p>学校教育部長</p>	<p>1点目、「管理者選定に至った詳細」についてである。選定にあたり、昨年6月1日から「広報はにゅう」及び市のホームページにて指定管理者募集の周知を行った。6月21日に10者が参加しての現場説明会を開催し、結果的に2者からの申請があった。</p> <p>その後、教育委員会から羽生市体育館指定管理者選定委員会に指定管理者の候補者選定について諮問を行い、選定委員会では8月17日に第1次審査を実施し、資格要件及び申請書類の審査を行い、9月22日に第2次審査として2者によるプレゼンテーションを実施した。7名の選定委員により、各委員の持ち点が100点、合計700点満点で採点を行ったところ、「毎日興業・スポーツフィールド共同事業体」が551点を獲得し、また最低基準点として設定した700点満点の65%にあたる455点を上回っていることから、指定管理者候補者とするのは妥当であるとの結論に至り、その旨が教育委員会に答申された。</p> <p>その後、教育委員会及び経営会議における審議を経て、「毎日興業・スポーツフィールド共同事業体」を指定管理者候補者として決定した。</p> <p>2点目、「現管理者の課題について」である。羽生市体育館、羽生中央公園及び羽生市立小・中学校体育施設が、令和2年度から指定管理者制度を導入し、現在に至っている。新型コロナウイルス感染症が拡大した時期からの制度導入ということで、現指定管理者は、他の自治体体育館等の管理運営実績をはじめとする、民間企業としてのノウハウを活用し、感染防止対策や様々な事業を実施するなどとした結果、現在の体育館利用者数は回復傾向にある。このような結果が、モニタリング評価の向上に繋がったものと考えられる。</p> <p>野球場や自由広場の水はけが悪い件については、市としても承知し、今後の課題と捉えている。この件をはじめ、施設の不具合などについては、その都度、指定管理者から市に報告を受け、小規模修繕については指定管理者の責任において修繕を行うなど、迅速な対応をしていると答弁した。</p> <p>なお、債務負担行為に関する補正及び加入期間等の指定管理者の指定については、12月14日の本会議で可決された。</p> <p>斉藤万紀子議員から、令和4年度羽生市一般会計補正予算(8</p>

会議事件名	て ん 末	
	<p>学校教育部長</p> <p>学校教育部長</p>	<p>号)のうち、「学校給食費1か月間無償化」について議案質疑があった。</p> <p>「無償化期間中の給食の内容について」である。献立の内容や量、使用する食品産地の変更等はない。これまでと同様に、多様な食品を適切に組み合わせ、児童生徒が必要な栄養素をバランスよく摂取しつつ、様々な食に触れることができるように給食の質を維持しながら、安全安心な学校給食の実施に努めると答弁した。</p> <p>齊藤万紀子議員から、「羽生市附属機関設置条例の一部を改正する条例」について議案質疑があった。</p> <p>「25人の根拠と委員の想定」についてである。「25人の根拠」については、羽生市立学校適正規模審議会において、西・南中学校区の学校の再編成を検討するにあたり、より多くの意見を反映させるため、人数を増員し、西・南中学校区内の7つの小学校区から3人ずつ、計21人の委員を選出できるようにし、このほか西中学校区の小学校の校長1人、南中学校区の小学校の校長1人、公募による委員1人、市職員1人を選出できるようにした。このため委員の定数を15人以内から25人以内としたものであると答弁した。</p> <p>「委員の想定」については、羽生市立学校適正規模審議会規程第3条の規定により、委員は「学校の校長」「学校のPTA会員」「学識経験者」「公募による市民」の中から教育委員会が委嘱することになっている。7つの小学校区からの3人ずつの選出の内訳は、PTA会員1人、学識経験者として学校運営審議会から1人、自治会から1人を想定している。その際、政策決定過程への男女共同参画の促進を図るため、各小学校区において最低1人以上は女性の推薦を依頼すると答弁した。</p> <p>なお、「学校給食費1か月無償化」並びに「羽生市附属機関設置条例の一部を改正する条例」については、本会議で可決された。</p> <p>田口聡議員から「児童・生徒が全国大会等出場した際の支援等について」一般質問があった。</p> <p>「支援について」は、生徒が全国大会等に出場した際の支援として、羽生市部活動振興事業交付金交付要綱に基づき、交付</p>

会議事件名	て ん 末	
	学校教育部長	<p>金の交付を行っている。</p> <p>「全国大会等に出場した際の支援」については、本要綱で「予算の範囲内において市長が定める額」と規定している。この度、全国大会に出場する野球部は、交付金の交付対象となる見込みである。一方、保護者や関係者等への交通費や宿泊費の支援については、財政状況から難しいのが現状であると答弁した。</p> <p>「宿泊施設等の手配、寄付金の募集、応援団の結成・募集等のマニュアル化」については、学校・部活動・PTA組織・地域の実態がそれぞれ異なるので、市教育委員会によるマニュアル化は難しいと考えていると答弁した。</p> <p>野中一城議員から「中学校の部活動について」一般質問があった。</p> <p>1点目、「中学校の部活動の現状について」である。部活動と教員の働き方改革を両立させるため、国及び埼玉県は令和5年度以降、休日の中学校の部活動を地域のスポーツクラブや外部指導者等に段階的に移行していく方針を示している。</p> <p>また、生徒数の減少に伴い、部員数に影響が出ている。特に野球部は、部員数が減少し、令和4年度は市内3中学校の合同チームを編成している。生徒数の減少は、教員定数の減少にもつながり、必要な指導者が確保できていない。3中学校すべてにおいて、主顧問・副顧問を1名ずつ配置すると、教員の数が足りておらず、全ての部活動に専門性のある教員が担当していないのが現状であると答弁した。</p> <p>2点目、「中学校の部活動の地域移行について」である。地域移行によるメリットは、①自分の目的やペースに合った活動を選択できる。②複数の活動を経験できる。③生涯を通じた運動習慣づくりの促進につながる。④学校の働き方改革が進展し、学校教育の質の向上につながることでと考えている。</p> <p>そして、3中学校長との話し合いや中学校全職員へのアンケート結果から、本市の部活動の地域移行には、休日の部活動における外部指導者の確保、実施団体の確保や人材バンクの立ち上げ、実施団体による研修の実施及び地方自治体による研修の実施、平日に指導する教員と休日に指導する指導者の指導方針・練習内容の共通理解の図り方、休日における部活動の責任の所</p>

会議事件名	て ん 末	
	学校教育部長	<p>在、指導者への謝礼・礼金の確保、保険料の受益者負担、活動・運営費用の確保、会場・施設の確保、地域ごとのスポーツ環境の格差、大会への参加方法、部活動地域移行への周知及び啓発など、数多くの課題が山積している。</p> <p>今後は、これらの課題を解決するために、国や県の動向を注視しつつ、先行して実践している白岡市や戸田市の取組を参考にしながら研究を継続していく。各学校や地域の実態に応じ、地域の協力を得ながら、持続可能な部活動になるよう努めていくと答弁した。</p> <p>齊藤隆議員から「障がい児の教育支援のために」について一般質問があった。</p> <p>1点目、「羽生市における小・中学校の児童生徒の通級による指導を受けている現況及び過去10年間の通級による指導の利用状況の推移について」である。現在、本市では、難聴・言語障害通級指導教室を2教室、発達障害・情緒障害通級指導教室を3教室、合計5つの通級指導教室を設置している。今年度の通級指導教室の入級者は、合計92名で、うち難聴・言語障害通級指導教室への入級者は小学生42名、発達障害・情緒障害通級指導教室への入級者は小学生35名、中学生15名、合計50名である。</p> <p>「過去10年間の通級による指導の利用状況の推移について」は、10年前の平成24年度は34名であり、今年度は92名と増加し、10年間で約2.7倍の増である。平成28年度に南中学校に発達障害・情緒障害通級指導教室を新設、令和3年度には、井泉小学校に発達・情緒障害通級指導教室を新設することができたと答弁した。</p> <p>2点目、「通級による指導を受ける子どもについての『個別の教育支援計画』と『個別の指導計画』の作成状況及び活用状況について」である。本市では、通級指導教室に通っている全ての児童生徒について、「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を作成し活用している。指導計画の内容は、通級指導教室担当教員、在籍学級担任、在籍校の特別支援教育コーディネーター、保護者等が情報を共有することにより、個々の児童生徒の実態に応じたより細かな指導を実施していると答弁した。</p>

会議事件名	て ん 末	
	<p data-bbox="491 1816 608 1850">学校教育部長</p>	<p data-bbox="643 286 1445 461">3点目、「教育分野と福祉分野との情報の共有化の現状」についてである。社会福祉課において、該当となる児童生徒については、「障害児支援利用計画」を作成し、支援を行っている」と答弁した。</p> <p data-bbox="643 479 1445 943">4点目、「個別の教育支援計画や個別の指導計画に係る統合型校務支援システムの導入について」である。本市では、統合型校務支援システムを既に全校に導入しており、通知表、指導要録、出席簿の作成等に活用している。しかし、本市で採用しているシステムは、個別の教育支援計画や個別の指導計画には対応していないのが現状である。そのため、今年度から新たに、特別支援教育専門の企業と連携を図り、「特別支援教育用の教育ソフト」の試験的運用を行っている。現在、活用できるのは試験的導入校である羽生北小学校1校だが、有効性が確認できれば他の学校についても導入を検討していくと答弁した。</p> <p data-bbox="643 960 1445 1180">5点目、「通級による指導上必要な市販の教材や教具等の整備計画及びそれに係わる財政上の措置について」である。教材教具の要望がある場合は、予算措置を行い、教材等の整備を行っている。また、毎年、消耗品費として、1教室につき2万円を計上していると答弁した。</p> <p data-bbox="643 1198 1445 1563">6点目、「ケース会議の開催の取り組み状況について」である。特別な支援が必要な児童生徒については、在籍校が定期的に校内委員会や生徒指導委員会等を開催し、よりよい支援について話し合いを行っている。羽生市教育研修センターにおいても、月に1回連絡会議を実施し、羽生市教育研修センター所長、埼玉県及び羽生市スクールソーシャルワーカー、臨床心理士等と教育相談内容を情報共有し、児童生徒のよりよい支援のあり方を検討している。</p> <p data-bbox="643 1581 1445 1756">また、今年度から新たに、本市の通級指導教室は、埼玉県立総合教育センター主催の「次世代の学び創造プロジェクト」への協力を行っており、特別支援教育における新たな教育実践にも取り組んでいると答弁した。</p> <p data-bbox="643 1816 1445 1899">丑久保恒行議員から「学びあい夢プロジェクトの活動について」一般質問があった。</p> <p data-bbox="643 1917 1445 1951">1点目、「学びあい夢プロジェクトの目的について」である。</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>羽生市「学びあい夢プロジェクト」の目的は、羽生市内の短期大学、県立学校、中学校、小学校、保育所、幼稚園、保育園、児童福祉施設、さらに関係教育機関が連携して、教育交流を推進し、幼児・児童・生徒・学生の学びを広げ、健やかな成長を図ることであり、本協議会は平成 22 年 5 月に設置されたと答弁した。</p> <p>2 点目、「これまでの活動内容と成果について」である。「これまでの活動内容」は、各関係教育機関の連携事業があげられる。「大学教授による市内小中学校への巡回訪問事業」「異校種における出前授業」などである。市内の関係教育機関が、様々な内容で連携を実施してきた。「成果」は、①各種の交流をとおして幼児・児童・生徒・学生の学びが広がり、将来の社会自立に向けて、健やかな成長を図ることができた。②関係教育機関とのつながりが強まり、連携が取りやすくなったことで、様々な事業の開催が可能となったこと。③市内小・中学校の教員の指導力向上につながったことであると答弁した。</p> <p>3 点目、「教師の資質を磨ける場合は、市内の児童生徒にどのような貢献がなされてきたのか、そして活動から見えてきた課題について」である。「どのような貢献がなされてきたのか」については、児童生徒一人一人に応じた指導や支援を行うことができるようになり、児童生徒一人一人の資質能力の向上に貢献できていると答弁した。</p> <p>「活動から見えてきた課題」については、①新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの交流活動が制限されたこと。②法改正により教職員の働き方改革が進められ、超過勤務の上限が 45 時間以内に制度化され、総業務量の削減が求められたこと。③関係教育機関との更なる連携並びに医療機関との新たな連携であると答弁した。</p> <p>4 点目、「今後の本協議会の在り方について」である。今後は、新たに子育て支援課を本協議会の委員に加え、かつ、新たに健康づくり推進課との連携を図ることで、教育・福祉・医療等の関係機関の交流を推進し、幼児・児童・生徒・学生の学びを広げ、健やかな成長を図っていきけるようにしていきたいと考えていると答弁した。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項2 令和4年羽生市教育委員会後援名義の承認等の状況について (7～12月分)</p>	<p>教育長 教育総務課長</p>	<p>報告事項2について、教育総務課長から説明を求めた。</p> <p>教育委員会が後援等名義の使用の承認を行う事業は、要綱の規定に基づき、教育委員会の方針に合致し教育委員会の施策の推進に寄与するものと認められる事業である。教育長賞もそのような事業で、参加者が競い合うことにより事業の一層の向上が期待できると認められる事業である。</p> <p>令和4年7月から12月の後援名義、共催名義、教育長賞の交付状況については、表に記載のとおりである。協賛名義、推薦名義の使用は無い。詳しい内容は、台帳に記載のとおりである。</p>
<p>報告事項3 令和4年度第2学期児童生徒の表彰等の結果について</p>	<p>教育長 学校教育課長</p>	<p>報告事項3から5について、学校教育課長から説明を求めた。</p> <p>県大会入賞等以上については、小学校では、身体障害者のための第64回埼玉県児童生徒美術展覧会、第57回埼玉県郷土を描く美術展、JA共済小・中学生書道コンクールなどの展覧会において表彰された。郷土を描く美術展では、岩瀬小学校1年生、三田ヶ谷小学校4年生、村君小学校6年生が知事賞を受賞し、また、岩瀬小学校1年生が、下水道の日作品コンクールにおいて知事賞を受賞した。</p> <p>中学校では、小学校と同様に各種美術展や書道コンクールにおいて表彰された。また、3中学校合同チームである野球部が県大会で優勝し、3月に行われる全国大会に出場予定である。</p>
<p>報告事項4 令和4年度羽生市小林秀三教育賞受賞者について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>各教科や校務分掌等において、児童生徒の心身の発達を促す上で高い成果を上げている教職員を表彰する。今年度は4名の教諭が受賞した。</p> <p>1人目は、新郷第二小学校、新井遼教諭である。新井教諭は、学力向上に力を注ぎ、全国学力・学習状況調査や埼玉県学力・学習状況調査において、自身の担任する学級の平均正答率を全国及び県以上とした。また、ICTを活用した授業を行い、その手法を教職員に広めるなど、GIGAスクール構想の推進に大きく貢</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項5 令和4年度羽生市教育特別賞受賞者について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>献している。</p> <p>2人目は、川俣小学校、梅澤剛教諭である。梅澤教諭は、生徒指導主任として、児童同士の生徒指導上の課題などが発生した場合、迅速かつ丁寧に対応し、児童や保護者から信頼されている。また、ミドルリーダーとして、若手教員の育成にも力を注いでいる。</p> <p>3人目は、三田ヶ谷小学校、五十嵐はる菜教諭である。五十嵐教諭は、図画工作科主任としてその手腕を発揮し、教職員の指導率の向上に尽力し、その結果、自校の児童の作品が各種展覧会において知事賞などを受賞している。また、羽生市教育研究会、図工・美術研究部長として、市内教職員の指導技術向上の推進者としても活躍している。</p> <p>4人目は、村君小学校、金子直美教諭である。金子教諭は、外国語活動主任として師範事業を行い、英語集会を実施するなど、自校の教職員の指導技術向上を図るとともに、児童の英語でのコミュニケーション能力の向上に尽力している。</p> <p>各教科や校務分掌などにおいて功績顕著で、他の教職員の模範となる実績を上げている教職員を表彰する。本年度は6名が受賞した。</p> <p>1人目は、羽生北小学校、吉田篤寿教諭である。吉田教諭は教務主任として、羽生市教育委員会・羽生市教育研究会委嘱研究において国語における授業改善を推進した功績により受賞した。</p> <p>2人目は、新郷第一小学校、松井裕務事務主任である。松井事務主任は、表簿の電子化を図るなど、学校における働き方改革を推進した功績により受賞した。</p> <p>3人目は、岩瀬小学校、根岸義克教諭である。根岸教諭は体育主任、生徒指導主任として、体育の授業改善や一貫性のある生徒指導を推進した功績により受賞した。</p> <p>4人目は、西中学校、柿沼和樹教諭である。柿沼教諭は羽生市教育委員会・羽生市教育研究会委嘱研究において教科横断のキーコンピテンシーの育成を推進した功績により受賞した。</p> <p>5人目は、南中学校、稲葉尚哉教諭である。稲葉教諭は令和4年度埼玉県優秀な教職員表彰被表彰者で、教科指導及び教務主</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項6 第35回舞台芸能発表会の開催について</p> <p>報告事項7 第14回羽生市郷土芸能発表会の開催について</p> <p>報告事項8 令和4年度公民館利</p>	<p>教育長</p> <p>生涯学習課長</p> <p>生涯学習課長</p> <p>生涯学習課長</p>	<p>任としての功績により受賞した。</p> <p>6人目は、東中学校、木村直矢教諭である。木村教諭は保健体育の授業実践及び野球部における部活動指導の功績により受賞した。</p> <p>報告事項6から12について、生涯学習課長から説明を求めた。</p> <p>開催の趣旨は、発表会を行うことにより広く市民の参加・創造の意欲を喚起し、市民文化の発展を図るものである。主催は羽生市、文化団体連合会、開催日時は令和5年2月19日（日）午前10時から午後4時まで、会場は羽生市産業文化ホール小ホールである。参加団体5団体による演技発表で、全14のステージが準備されている。周知方法は、ポスター・チラシの作成、市広報及び市ホームページへの掲載、マスコミへの情報提供である。コロナ禍のため、3年ぶりの開催となるが、基本的な感染症対策を徹底し実施する。</p> <p>開催の趣旨は、各地に伝承され、地元の祭礼などで演じられている郷土芸能の発表・公演を行うことにより、文化の振興を図るものである。主催は羽生市郷土芸能発表会実行委員会及び羽生市教育委員会、開催日時は令和5年2月12日（日）午後1時から、会場は羽生市産業文化ホール小ホールである。出演団体は7団体で、お囃子を行う団体が2団体、太鼓が2団体、獅子舞、万作子ども歌舞伎がそれぞれ1団体である。周知方法は、ポスター・チラシの作成、市広報及びホームページへの掲載、マスコミへの情報提供のほか、市内小・中学校の児童生徒へチラシを配布する。</p> <p>舞台公演の様子は、市観光プロモーション課の協力のもと、動画撮影を行い、後日、羽生市公式動画チャンネルで配信する予定である。コロナ禍により3年ぶりの開催となるが、感染症対策を徹底し実施する。</p> <p>開催の趣旨は、公民館を利用している団体の方々の人権問題に対する理解を深め、人権意識の高揚及び資質の向上を図るも</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>用団体人権教育講座の開催について</p> <p>報告事項9 羽生学講座11公開講演会の結果について</p> <p>報告事項10 羽生市PTA連合会家庭教育研修会の結果について</p> <p>報告事項11 令和5年羽生市二十</p>	<p>生涯学習課長</p> <p>生涯学習課長</p> <p>生涯学習課長</p>	<p>のである。今年度の受講は、岩瀬公民館及び村君公民館の利用団体の方で、定員20名を予定している。日程及び内容は、記載の通りで、今年度は県の出前講座を活用し「ケアラー支援のために」と題し、社会問題となっているヤングケアラーについての現状及び支援の必要性などについての講義を行う。3年ぶりの開催となり、感染症対策を徹底し実施する。</p> <p>令和4年12月3日土曜日午後2時から午後3時30分まで、市民プラザ206研修室において開催した。元埼玉県立博物館長の林浩一氏による、羽生市の仏像についての講演を行い、17名が受講した。市内の寺院、個人所有の仏像について、写真を交えながらの解説があり、受講者からは、羽生市内にも重要な仏像があることが分かり、また仏像についての理解が深まったと非常に好評だった。</p> <p>今回の講演会は、これまで生涯学習課や郷土資料館が調査してきた文化財の内容を基にしている。今後も羽生市の文化財について、多方面の専門家から講演をいただく機会を設ける。</p> <p>今回の研修会は、「子どものやる気を育てる ～不登校・ひきこもりの訪問相談の現場から見えるもの～」と題し、開善塾教育相談研究所長 藤崎育子氏の講演を事前に市で収録して、その動画をYouTubeにて配信する方法により実施した。動画は限定公開だが、市内の小・中学校を通じて、先生及び保護者を対象に、チラシの配布及びメール配信にて周知した。配信期間は令和4年12月1日木曜日から12月16日金曜日までの16日間、動画視聴回数は342回であった。</p> <p>まとめとして、動画配信による研修会は、視聴する方が自分の都合の良い時間で見られると大変好評だった。一方、参集型の研修では、講師に直接質問できるというメリットがある。今後はコロナ禍の状況を鑑みながら参集型及び動画配信型いずれの方法によるのか、併用するのか、より有意義な研修方法を検討していく。</p> <p>開催日等については、記載の通りである。今回、該当者556名のうち380名が式典に参加し、参加率は68.34%で昨年より3</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>歳の集いの結果について</p> <p>報告事項12 第38回「彩の国21世紀郷土かるた」羽生市大会の結果について</p> <p>報告事項13 令和4年度ニュースポーツ出前教室の結果について</p>	<p>生涯学習課長</p> <p>教育長</p> <p>スポーツ振興課長</p>	<p>ポイント減少となった。</p> <p>まとめとして、成人式という名称から「二十歳の集い」という名称に変更して初めての開催となった。10名の実行委員及び6名の準備委員が、7月から4回の実行委員会を開催し、リハーサル及び当日の式典運営など主体的に活動した。コロナ禍で、あらゆる場面で感染症対策を前提としなければならず、非常に制限がある中での開催となったが、全ての題目を無事に終了し、特に実行委員会で作成した各中学校のオリジナルムービーの上映は非常に好評だった。</p> <p>また、初めて保護者向けのライブビューイングを行い、二十歳の門出を共にお祝いできるよう配慮することもできた。来年以降は、コロナ禍の状況を鑑みながら保護者の会場への入場の再開など、ウィズコロナにおける二十歳の集いについて、より良い式典となるよう取り組む。</p> <p>日時は、令和4年12月10日土曜日午前8時45分から午前12時まで、会場は中央公民館4階の多目的ホールで開催した。当日の参加者数は団体戦が2チームで6人、個人戦が17人、合計23人であった。個人の部の優勝者と準優勝者は、埼玉県の大会へ出場となる。</p> <p>まとめとして、今回、子ども会の参加が2地区及び一般参加の開催となった。感染症対策を徹底し、実行委員を中心に円滑に進めることができた。選手1人1人が非常に楽しく参加していたので、これからもこの羽生市大会の充実を目指し、かるたに触れ合う機会を設けていく。</p> <p>報告事項13について、スポーツ振興課長から説明を求めた。</p> <p>市民が気軽に楽しめるニュースポーツを中心とした教室を開催し、生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、スポーツ推進委員が各地区に出向き、ニュースポーツの普及指導等を行う教室である。今年度は3年ぶりに健康づくり推進課職員による健康講話も実施した。地区ごとに実施した日時や参加</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項14 画家故寺井力三郎氏の作品展示の結果について</p> <p>報告事項15 令和4年度リサイクルフェアの結果について</p>	<p>教育長</p> <p>図書館長兼郷土資料館長</p> <p>図書館長兼郷土資料館長</p>	<p>人数等については、令和4年度ニュースポーツ出前教室実績のとおりである。地区によっては複数の地区合同で実施した。</p> <p>まとめとして、複数の地域の方々との交流の場ともなり、楽しく体を動かすことで和気あいあいとした教室となった。また、教室開催後に道具を借りて地元でニュースポーツを楽しんだ方もいて、地域でのニュースポーツの普及に繋がる足がかりとなった。今後はメール配信やLINEなど、SNSを活用した呼びかけを新たに行うことで参加者を増やしていき、さらなるニュースポーツの普及に努める。</p> <p>報告事項14及び15について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p> <p>遺族から地元の芸術文化普及の一助となればと作品14点の寄贈があり、令和4年11月19日土曜日から12月4日日曜日まで郷土資料館展示室で展示した。市広報紙や市公式LINEなどでPRに努め、1日あたり約66名、13日間で862名の来館があった。</p> <p>まとめとして、作品数14点だが、幅2mを超える大作もあり、迫力のある絵画展が開催でき、来館者から寺井氏の作品を一気に見ることができ感激したなどの声があった。運搬や設置などに人手を要することから、学校教育課や生涯学習部の協力により開催することができた。今後は各作品を公民館や体育館などに設置し、多くの方に観覧していただく予定である。</p> <p>12月15日木曜日から18日日曜日までの4日間、図書館郷土資料館展示室で開催した。提供冊数は9,436冊であった。初日は公民館や保育所など公共施設に提供し、その後、一般の方を対象に提供した。4日間で、利用者数は14施設、540人、利用冊数は4,459冊となった。</p> <p>まとめとして、3年ぶりの開催となり、一般配布時の会場前には約50人の列ができるほど盛況だった。例年より2割増しの利用者となったが、大きな混乱もなく開催することができた。また、公共施設の参加にばらつきはあるが、有効活用してもらう</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項16 その他</p>	<p>教育長</p> <p>生涯学習課長</p> <p>教育長</p> <p>高瀬委員</p> <p>学校教育課長</p>	<p>よう、今後も周知に努めていきたい。</p> <p>その他の報告を求めた。</p> <p>人権作文集「人権第47集」を配布した。市内小・中学校から2,988点の応募があり、審査した結果、優秀と認められたものについて、文集として作成したものである。</p> <p>報告事項に関し、質問・意見を求めた。</p> <p>1点目、部活動関係について、総合型スポーツクラブの立ち上げの兆しはあるか。部活動は地域でというのが国の方針であるが、以前はスポーツクラブの立ち上げの兆しが無いということだったが、今現在どうか。</p> <p>2点目、3中学校全てで2名から7名の外部指導者に協力をいただいているということだが、どういった部活動に何名の外部指導者をお願いしているのか。</p> <p>3点目、今年度早期に県の部活動のビジョンが示される予定ということだが、いつ頃発表されるのか。</p> <p>4点目、全国大会等出場した際の支援等に関し、過去の実績はどうか。</p> <p>1点目の総合型スポーツクラブの立ち上げについては、各校の担当者や3中学校の校長等を集め、情報収集しつつ今後の動向を見ながら検討している。はっきりしたことは決まっていないが、施設の検討はしている。</p> <p>2点目の外部指導者については、西中学校は3名、内訳は女子バレー部、女子ソフトテニス部、男子のソフトテニス部に各1名、南中学校は女子ソフトテニス部に2名、東中学校は7名、内訳はサッカー部に2名、女子バレー部に1名、男子バスケットボール部に2名、女子ソフトテニス部に1名、野球部に1名</p>

会議事件名	て ん 末	
	<p data-bbox="491 667 608 698">駒澤委員</p> <p data-bbox="491 1384 624 1415">生涯学習課長</p>	<p data-bbox="646 331 1445 412">である。3点目、県の部活動のビジョンについては、次年度早々にといいことで、詳しい時期はまだ示されていない。</p> <p data-bbox="646 430 1445 604">4点目、過去の実績については、平成30年8月に東中学校の野球部が関東大会に出場した際に108万1040円を支給している。108万1040円の内訳は、用具代24万3100円、宿泊費43万2000円、交通費40万5940円である。</p> <p data-bbox="646 667 1445 1321">議案第63号 令和4年度羽生市一般会計補正予算（第8号）の議案について。債務負担行為についても関わるが、「毎日興業・スポーツフィールド共同事業体」に事業を委ねることになり、他の中央公園有料公園施設の使用料の改定による増加見込み額147万1000円が、市議会に上程した結果、取り下げられたことによって予算の積み増しがあり、この内容で5年間進めていくことになる。公民館や有料施設になるべきところは、本来であれば、使用者の受益者負担というのが当然で、そういう考えが浸透していけば、取り下げられた147万相当の予算がもっと有益に使われていくと感じる。施設等の老朽化による修繕等にも費用がかかる。その予算が受益者負担で賄えていけば、新たな取り組み等にも有益に活かしていける。今後は、受益者負担で費用を負担し、それをもとに施設を維持していけるような手立てをとるべきと思うが、その点についての考えはどうか。</p> <p data-bbox="646 1384 1445 1895">今回の有料化についての動きは、約2年前から現在無料になっている公共施設、教育委員会では公民館、グラウンドの使用料の有料化に向けて議論し、定例教育委員会で有料化の金額等については議決を得た。その後、公民館の有料化については、9月議会に議案を上程する前に公民館運営審議会の委員に対し説明会を開催したところ、それまで有料化についての住民説明会を開催していなかったため、唐突感があり、かなり反応が大きかった。そういった意見を踏まえ、有料化に関する議案を9月議会に上程しなかった。もう一度丁寧に住民の方々に説明しながら検討していくことになるので、現在無料の施設について、有料化にしていく方針を変更しているわけではない。</p> <p data-bbox="646 1912 1445 1993">今後も引き続き料金体系について再検討し、地元への説明会を含めながら、有料化に向けての取り組みは継続していく。</p>

会議事件名	て ん 末	
	駒澤委員	<p>例えば PTA の会議では、各小学校等や中学校の団体でも、おそらく予算の中に会場費や会議費等という予算があり、それが学校やどこかの事業所で開催することによって予算を使わないことが、どこの学校でもあると感じている。そういった予算があるのであれば、有償で利用させてもらうということについては、大きな問題にはならないだろう。金額の設定等にもよるが、各団体も予算を組んでいるから、計画性をもって早い段階からしっかりと話をしていきさえすれば理解が得られると思うので、ぜひ粘り強く進めて欲しい。</p>
	生涯学習部長	<p>今回は、事前の準備をもう少し綿密に周知も含めてやっておけばよかったと反省し、次に活かしたい。市の行政改革大綱の中にも、受益者負担の見直し等が入っているので、実施に向けて、PTA 団体や自治会等、公共的団体の受益者負担をどうするかということも含め、綿密に計画を立てて、受益者負担で施設を維持していくことに、しっかり取り組んでいく。</p>
	柿沼委員	<p>障がい児の教育支援について、過去 10 年間の指導の利用状況の推移が、2.7 倍と増えている。どこの地域でもどんどん増えている、これは日本に限ったことではないらしいが、今後ますます増えると思っている。</p> <p>特別支援教育の教育ソフトの試験的運用について、羽生北小学校で導入ということだが、具体的には予算を使って導入したものか、あるいはサンプリングを入れたものなのか。</p>
	学校教育課長	<p>この特別支援教育用ソフトについては、今年度はお試しということで、無償で試験的導入をしている。次年度については、予算が付けば継続していく考えである。</p>
	柿沼委員	<p>価格はどの位か。</p>
	学校教育課長	<p>30 万円である。</p>
	柿沼委員	<p>羽生市で提携している埼玉大学教育学部附属小学校にも、こ</p>

会議事件名	て ん 末	
	学校教育部長	<p>のような教育用ソフトが導入されているのか。ソフトの導入についても提携しているのか。</p> <p>附属小学校では、特別支援学級が無いので導入していない。埼玉大学教育学部附属には特別支援学校があり、提携されている可能性はあるのか、確認はしていない。</p>
	教育長	<p>最近出てきた取り組みで、実際に導入している市が埼玉県でもある。この企業はソフトの普及を図っており、たまたま羽生市に声がかかり、モデリングとして羽生北小学校に取り入れて試験的に導入した。なかなか好評だが、予算が30万円なので、どのように有効性を確認し採用するかが、これからの課題である。もう少しコストを下げしてほしいという要望もしている。</p>
	平野委員	<p>郷土芸能発表会について、以前はもっと長く時間を取りたいということで、かなり時間が延びてしまって大変だったことがあったと記憶している。当時に比べると参加団体数は同じなのか、時間的なものはどうか、年に1回の発表だからもっと時間を取りたいという話は出ていないか。</p>
	生涯学習課長	<p>前回、第13回郷土芸能発表会的时候は、手子林の獅子舞の参加があり、全部で8団体だった。その時、1団体に配分されていた時間は、舞台の設置、演技を含めて22分だった。今回、手子林の参加が無いことから、各団体の時間配分を30分に変更している。今後、実行委員会を進めていく中で、具体的にどれ位の時間が必要かということを経査して、調整していく。</p>
	駒澤委員	<p>羽生市立学校適正規模審議会の委員を新たに選任することについて、前から議論されている通り、女性を加えることや人数を増やすといったことが、前に進んでいるような状況である。</p> <p>今、東中学校区で、再編成に向けて協議が進んでいる最中だと思うが、まずはこの審議会を進めるにあたって、やはり適正規模適正配置を進めることは、絶対条件だと思っている。</p> <p>予算の問題も、教育の充実も勿論である。</p> <p>先生がこれから減っていく、子どもたちが減ることも当然ながら全てにおいて、適正規模適正配置を推し進めていくことで</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第3 議案第1号 公民館 運営審議会委員の委 嘱について</p>	教育総務課長	<p>解決することは多々あるとみている。是非この議論を進めること によって前に進むような、そんな方々が多く募ってくれること を願う。公募の状況についてはどうか。</p> <p>公募の状況について、問い合わせが2件ほどである。応募は 今のところ無い。公募の受付は1月31日までで、現在募集中で ある。</p> <p>他の委員で、公募以外の委員については、自治会、学校運営 協議会、PTAに推薦の依頼をしているところである。必ず各地区 1人以上女性をとということで推薦依頼している状況である。</p> <p>教育委員会としても、子どもたちのために再編成は必要だと 考えているので、委員の中にはいろんな意見もあるが、建設的 な協議ができればという考えで運営していきたい。</p>
	教育長	<p>報告事項については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第1号について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
	生涯学習課長	<p>公民館運営審議会委員に欠員が生じたことから、羽生市公民 館運営審議会設置条例第2条第2項の規定により、須影公民館、 川俣公民館の公民館運営審議会委員を委嘱することについて、 議決を求めるものである。</p> <p>任期は前任者の残任期間である令和5年3月31日までである。</p>
	教育長	<p>議案第1号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第1号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>

会議事件名	て ん 末	
閉会	教育長	議案第 1 号は、可決された旨宣した。
	教育長	次回教育委員会の日程について、事務局より説明の旨。
	教育総務課長	2 月定例教育委員会は、2 月 8 日水曜日午後 1 時 45 分から、学校給食センターにて開催する。
	教育長	<p>閉会を宣した。</p> <p>教育長 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>書 記 _____</p>